

相次ぐ不適正事案を踏まえた公務の適正執行及び市政への信頼回復を求める決議

本市において、職員による収賄事件と消防における不適正な事務処理が相次いで発生し、刑事責任が問われる事態や懲戒処分に至る事案が生じていることは、市政に対する市民の信頼を大きく損なうものであり、極めて遺憾である。

これらの事案は、職員個人の資質や判断の問題にとどまらず、組織としての管理体制やチェック機能、さらには公務倫理の浸透が十分であったのかという点について、真摯に受け止める必要がある。

公務員は、市民全体の奉仕者として、高い倫理性、公正性及び透明性が強く求められるものであり、その信頼が損なわれないよう対処すべきである。

よって本市議会は、相次ぐ不適切事案を重く受け止め、市に対し、次の事項について徹底した取組を行うことを強く求め、以下のとおり決議する。

1. 公務の公正性及び倫理意識の向上を図るため、全職員を対象とした継続的な倫理研修及びコンプライアンス教育を徹底すること
2. 時間外勤務を含む勤怠管理や対外的な関係性について、全庁的な点検を実施し、組織としてチェック機能が実効性をもって機能する体制の再構築を図ること
3. 市長においては、市民に対する説明責任を果たすとともに、再発防止策について実効性ある対応を講じること

令和8年1月29日

糸満市議会